

渡辺復興大臣閣議後記者会見録

(平成31年1月22日(火) 10:55～11:00 於)復興庁会見室)

1. 発言要旨

本日、宮城県仙台市を訪問します。仙台市においては、岩手、宮城及び福島 の 3 県で、それぞれの地域における N P O などの活動を支援しております、連携復興センターとの意見交換、そして有限会社東北工芸製作所の視察、また、あすと長町第二市営住宅にて、N P O 法人つながりデザインセンター・あすと長町と意見交換及び住民との懇談をする予定です。

3 県の連携復興センターとの意見交換では、各連携復興センターの活動状況、N P O の役割、活動の変遷・現状、活動の課題についてお話を伺う予定です。

東北工芸製作所では、宮城県の伝統的工芸品「玉虫塗」を販売している店舗を視察してまいります。

あすと長町第二市営住宅では、N P O 法人つながりデザインセンター・あすと長町から、災害公営住宅や仮設住宅におけるコミュニティ形成支援についてお話をお伺いした後、公営住宅にお住まいの住民の方々と懇談する予定です。

2. 質疑応答

(問) 昨日の復興推進委員会で、復興基本方針の見直しに向けた骨子案が示されました。その中で、復興庁の後継組織や2020年度以降の復興支援の仕組みに関しては、進捗状況や現状結果を踏まえて検討をするというような中身でございましたが、3月までの残り2か月間の間で、今後具体的にどのような内容を一定の方向性という形でお示しになれるのか、大臣のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

(答) これまで、被災自治体からの要望をお伺いしています。今回の基本方針においては、初めて政府として復興庁の後継組織の在り方を示すものです。

私の基本的な考え方としましては、復興・創生期間後も対応が必要な事業にしっかりと取り組めるよう、後継組織の基本的な方向性を示してまいりたいと存じます。

具体的な内容につきましては、今後、被災自治体や与党からの御意見も十分に受け止めつつ、関係省庁ともよく協議して取りまとめていきたいと思っています。

(問) 今の御回答に関連してなんですが、被災市町村からの意見を伺うということを今おっしゃいましたけれども、形と致しましては、何らか個別にヒアリングをするのか、あるいは説明会等を含めて

やるのか、聞き取りの方法というのはどのようにお考えでしょうか。

(答) これは、個別にそれぞれ復興庁よりお話をお伺いしていくということでございます。これからはそういう形で進めていくというふうに思います。

(問) 今の関連なんですけれども、復興・創生期間終了後に必要な事業にしっかりと取り組めるように方向性を示していきたい、ということでしたけれども、昨日示された骨子案には後継組織をはっきり置くという書きぶりにまでには至っていなかったと思うんですけれども、大臣の今の御認識としては、何かしら期間終了後に対応できるような、どういう形であれ組織というものは必要だという御認識はお持ちだということでしょうか。

(答) 昨日の委員会においては、基本的には、後継組織については検討するという形になっておりますけれども、要は、事業がきちんとできる体制は必要です。これは私も共通の認識だということです。

更にそれを具体化していくために、今後様々な形で関係省庁、そして、また与党とも連携していくという形で進めていきたいというふうに思います。

(以 上)